

A-8				
主題	虐待防止に向けた委員会活動における PDCA サイクルの活用と効果			
副題	虐待の芽チェックリストをチェックだけで終わらせない			
キーワード 1	虐待防止	キーワード 2	PDCA サイクル	研究(実践)期間 53 カ月

法人名・事業所名	社福) 友愛十字会 砧ホーム			
発表者(職種)	春田綾香(介護職員)			
共同研究(実践)者	山崎彰乃(介護職員)、石原佳子(介護支援専門員)			

電話	03-3416-3164	FAX	03-3416-3494
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	砧ホームは、平成 4 年に東京都世田谷区砧(きぬた)に開設した、入所定員 60 名、短期入所 4 名の従来型の特養です。都内特養で唯一の東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業のモデル施設で、様々な介護ロボットと ICT システムを運用し、専門性と生産性の高い最先端の取り組みを推進しています。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、平成 30 年より虐待の芽チェックリスト(以下、チェックリスト)を年 4 回、3 カ月ごとに実施して虐待防止に努めており、施設長がチェックリストを全職員に配布して都度回収し、年度末の権利擁護勉強会に向けて結果を分析し、評価のフィードバックを学びつつ、翌年度の目標設定に用いてきた。具体的には、回収されたチェックリストの各項目の有訴率(「していない」以外のチェック率)を算出し、有訴率の高い不適切ケアや有訴率が上昇傾向にある不適切ケアを課題として職員と改善方法を検討し、事業計画に掲げて実行していた。

令和 3 年度介護報酬改定において、全介護サービス事業者を利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催・指針の整備・研修の実施・担当者を定めることが義務付けられ、虐待防止に対する取り組みの重要性が高まった。当施設においても、施設長発信の取り組みを委員会活動としてより組織的で機能的なものに発展させることが求められるなか、更なるチェックリストの効果的な運用と、委員会として有効性のある建設的な活動の打ち出しが課題となった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

目的：虐待防止検討委員会(以下、委員会)の機能的な活動により虐待防止を推進する。

仮説：①チェックリストの集計結果を分析・評価する PDCA サイクルを回す周期を年 1 回から、チェック毎の年 4 回に増やすことで、現状に即した改善アプローチが可能になり、効果的に虐待の芽を摘むことができるのではないか。

②チェックリストから得られた分析結果を施設独自の週間活動につなげることで、課題に対する職員の意識付けが進み行動変容が促され、より効果的に虐待の芽を摘むことができるのではないか。

《3. 具体的な取り組みの内容》

令和3年4月委員会を立ち上げ、毎月の定期開催とし、介護支援専門員を虐待防止の検討にかかる担当者（以下、担当者）として、介護職に特化した改善活動にならないように留意し活動を開始した。仮説①について、チェックリストの集計までは担当者が行うが、翌月の委員会では多職種協働で結果を分析し評価を検討する流れを構築した。仮説②については、チェックリストの評価から導かれた課題をテーマとし、翌月に虐待防止週間（以下、週間）を開催する流れを構築した。また、週間後には、効果測定のためのアンケートを実施し、週間のあり方についても評価する流れを構築した。一連の虐待防止に向けたPDCAの周期的な活動は以下の通りである。

4月、7月、10月、1月の年4回（3カ月ごと）にチェックリスト実施。

5月、8月、11月、2月に集計・分析・評価を行い、週間のテーマを決定。

6月、9月、12月、3月に週間実施。実施後アンケートにて効果測定を行う。

《4. 取り組みの結果》

委員会活動において3カ月周期でPDCAを回す取り組みを開始してから、有訴率は項目によって上下動することはあったが、その平均はなだらかながら減少傾向がみられた。上下動の要因として週間との相関を期待したが、一概に連動する結果にはならなかった。もっとも有訴率自体は、チェックリストの集計を開始した平成30年度と令和3年度の比較において、いずれの項目においても最大で42%、最小でも4%減少していることがわかった。

週間後の職員アンケートは、テーマに即して行動できたかを振り返る内容としたが、例えば「出来た、出来なかった」といった結果だけの回答から、「常に気を付けている部分の一つなので、より意識を強める良い機会だった」や「他の職種も意識していたのが感じられた」というように、回を追う毎に、職員個々の週間活動に向き合う姿勢が、職種間に隔てなく整っていった。

《5. 考察、まとめ》

チェックリストの活用開始から今日まで有訴率が低下してきていることは、チェックリストの活用をはじめとする虐待防止活動の成果であると考えられる。仮説①について、チェックリストの集計結果を分析・評価するPDCAサイクルを回す周期を短くすることでは明らかな直接的効果は見られなかったものの、仮説②において、週間活動が現状に即した課題に対する職員の意識付けを促進させることになったと考えられることから、一連の虐待防止に向けた委員会活動におけるPDCAサイクルの活動は、部分的かつ副次的な意味において有効であったと言える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・虐待の芽チェックリスト（入所施設版）、（公財）東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター作成、2021
- ・「その人らしさ」を大切にしたいケアを目指して 一施設・事業所で高齢者虐待防止に取り組む皆さまへ、（公財）東京都福祉保健財団 人材養成部、平成28年3月発行

《8. 提案と発信》

利用者の権利擁護、虐待防止は私たちの取り組むべき義務であります。チェックリストの実施だけで終わらせず、自施設ではどのような項目が発生しやすいかを分析し、虐待防止週間を含む注意喚起や啓発を図るPDCAサイクルを短い周期で実践してみたいかがででしょうか。